



アド連だより

第22号

令和2年4月15日

発行：全日本青少年育成アドバイザー連合会

編集：広報委員会



令和元年度
アドバイザー
養成講習会
開催



令和元年度アドバイザー養成講習会
2月14～16日 オリンピック青少年総合センター
参加者56名（内初受講者37名）

第24回全日本青少年育成アドバイザー連合会研究集会の中止について

コロナウイルスが蔓延しておりますが、皆さま如何がお過ごしでしょうか。
お互いに体調管理をしっかりして参りましょう。

さて、令和2年度もスタートいたしました。幹事県である兵庫県青少年育成アドバイザー協議会は、本年度、第24回全日本青少年育成アドバイザー連合会総会・研究集会開催地で、そのための準備を進めておりますが、今、緊急事態宣言が発令されるなどコロナウイルスの感染拡大で終息の見通しが立たない現状であることから、理事会で総会開催の是非について審議した結果

- 1 総会は、書面による議案の提案・審議
- 2 研究集会の開催については中止
と決議しましたので報告いたします。

「地域社会全体と他団体と積極的につながって行こう」

全日本青少年育成アドバイザー連合会
会長 峠テル子



日頃は夫々の地域で青少年育成活動に熱心にお励み頂き感謝いたします。会長を拝命いたしましてからはや1年がたちました。この1年の活動を振り返ってみますと総会、青少年育成養成講座など各県スタッフの入念な準備の元、開催することが出来ました。また、全国の会員さんと共に国や外部機関主催の研修会へ参画し学習を重ねることが出来ました。青少年を取り巻く環境は時代の急速な変化と共に動き問題が山積する中、会員の皆様の協働を得て何とか1年が終わろうとしています。

青少年健全育成には、①育成(伸長)的側面、②予防的側面、③対処療法的側面があります。また地域青少年育成事業には直接的に青少年を対象とした事業と間接的に青少年を対象とした事業とがあります。アドバイザーの活動は前述の①と②と③と何れにも該当するのではないのでしょうか。

全国に存在する各種の青少年育成団体が夫々の理念を掲げ、得意分野として活動しています。また、地域のアドバイザーには、地域社会の全ての青少年を対象に青少年一人一人の家族、保育園、幼稚園、学校や職場、施設と総合的に支援のきずなを創る連帯の仕組みを目指した地域社会に無くてはならない大きな役目があります。

今後、時代の変化に対応するためにアドバイザーに求められることは、地域社会の全ての青少年一人一人に寄り添い他団体との相互支援のきずなやつながりです。私は、紙芝居(スマホについての家庭でのルール作り)をつながりの媒体とした青少年育成活動を各県の研究集会等で全国展開しております。この一年、広島県を始め6箇所させて頂きました。訪問先では、県の会員さんがその紙芝居を演じてくれます。その後求めに応じて参加者に紙芝居のコピーをプレゼントしたりしています。「楽しい！ 私は、〇〇団体でも活動していますのでその会で早速利用してみます」と反応は十分です。

これからもこの様な活動を継続し、アドバイザーと地域と他団体と行政がつながり「出来ることを出来る人」が実行し、全国青少年育成活動が活性化する一助となれるよう皆様方のご協力とご支援を頂きたいとぞ宜しくお願いする次第です。



写真: 山本顧問 「子ども若者育成支援」について講義

法人化・組織対策委員会

任意団体と一般社団法人のメリット

・デメリットについて調査しました。

※任意団体は、「法人格のない人の集まり」です。

※任意団体は「法人格」がありませんので、団体名義で契約を行うことができません。

※誰でも簡単に設立できる任意団体は、法律の縛りも少なく気軽に運営できるというメリットはあるものの、法律行為（契約や財産処分）を団体名義では行えないという負の側面が伴います。

一般社団法人とは

営利を目的としない「非営利法人」であること

1. 登記申請のみで設立ができる
2. 小規模であっても設立できる
3. 設立コストが安い
4. 事業内容に制約がない
5. 収益事業以外は非課税になる
6. 権利義務の主体となれる
7. 任意団体よりも社会的信用力がある
8. 公益性があると思われる
9. 基金や寄付金を集めやすい
10. 入会資格を限定することができる
11. 行政への報告義務がない

デメリット

1. 利益が出てても分配できない
2. 面倒な書類作成が増える
3. 非営利型でなければ株式会社と変わらない
4. 役員の登記手続きがある
5. 上場することはできない

任意団体を一般社団法人にする為の手続き

まずは一般社団法人設立の趣旨や手続きの手順等に関して任意団体の総会や理事会等に付議し、承認を得ておく必要があるかと思えます

認定審査委員会

4月11日に認定審査委員会を開催予定でしたが、コロナウイルス感染対策として委員会開催を中止しました。委員会ではレポートを提出された23名の審査中です。結果が判明次第通知致します。

この養成講座で学び感じたこと(抜粋)

広島県 K・Iさん「知る・気づく・変わる」共有→拡散→終息→課題→遂行への導きにより、主体的に進行・選択・決断の道筋を作ってください感謝しています。

京都府 S・Uさん「青少年育成は社会全体のwinwinで」子ども若者とその家族や地域、学校、PTA、行政に次ぐ第3勢力として、全般にわたる相談アドバイザーの専門性、協調・協働、課題把握力・対応力について、専門分野の教授陣からの知識のみならず情熱も込めてお教えいただき、今後の活動に大きな糧となりました。

東京都 K・Iさん「新たな課題」受講した入門・養成講座で多くの指導的立場の方、多角的活動の講師を知り、やり方、方法、考え方の方の千差万別を感じた。不得意分野のネット時代の子育て教育の在り方に知識が必要と感じた。

※ 多くのご意見を頂きありがとうございました。

養成講習会の様子



受付の皆さんお疲れ様



課題別グループの様子

課題①

居場所、ニート、引きこもりの現状と向かい方を学ぶ



課題②

ネット時代の子育て教育に必要な知識と啓発実践を学ぶ



課題③

青少年育成活動の地域デザインをどう描くか学ぶ



課題別グループ別 発表の様子



閉校式 修了証の授与

内閣府青年リーダー研修会に参加して学んだこと

【自分が今後リーダーになるという自覚を持って、青少年育成の知識やNPOの組織運営・助成金など今後の活動に役立つこと】

青年リーダー研修生
愛知県 中部大学3年生 西田 宗平

「青少年育成支援施策概要について」 : 参事官補佐 鈴木和則氏

内閣府の位置付けや内閣府の仕事が重要政策に関する企画立案・総合調整である

青少年育成支援での、現在の内閣府の役割は①青少年施策の総合的な推進 ②体制整備・人材育成・調査研究 ③広報啓発・表彰の3つに分かれていること。

日本の子供・若者のいじめの認知件数や不登校の件数が増えてきていること。

(内閣府における) 子供若者育成支援施策で子供・若者支援地域ネットワークの構築やNPOとの連携、他にもリーダー研修などの各種研修の実施、青少年意見募集、子供・若者白書の作成などを行っていること。

講義「助成金を活用して、事業・組織の成長を考える」 : 代表理事 山田泰久氏

助成申請の事業とは、一定の期間を設けて成果目標を設定して計画するもの。団体・受益者・地域・社会・未来に良い影響を目指すもの。助成金で得られるものは6つ。①返済の必要のない資金 ②信用・信頼 ③変化・成果 ④資産 ⑤事業規模の拡大、充実、発展 ⑥団体の発展・成長。

助成金を申請するとき普段の活動の中から対象をフォーカスされた活動や特に力を入れたい活動を抜きだす。助成金にもPDCAサイクルがある。PLAN: 事業計画を考える・助成金申請を行う。DO: 事業を実施する・成果を出す。CHECK: 事業を評価する・ノウハウをまとめる。ACTION: 実績を公開する・事業成果を活用する。そして翌年度の事業へ。助成事業のプロセスを通して5つの資産を作る必要性。・人・モノ・仕組み・ネットワーク・ノウハウの5つである。事業終了後も活用できる資産を作ることが重要。

講演「地域の課題と解決する社会貢献活動」 : 村上哲也氏

(1) 日本におけるボランティア活動の動向は震災の年に増加していること。

(2) 日本の地域における諸課題として、①潜在化しつつある孤立と貧困 ②情報化時代に追いつかない教育システム ③自由民主主義の形骸化と社会の分断。

(3) 地域における課題を解決する様々な社会貢献活動があること。①非営利概念に基づく様々な市民活動。例: 子ども食堂 ②多角的参画による有機的な地域課題解決。例: ひとり親や引きこもりなどに対する見守り活動 ③弱さを共感の絆にした開かれた助け合い。例: 福祉NPO。この3つは代表的な社会貢献活動である

●青年リーダーの3つのあり方

①目先の成果よりも試行錯誤の継続から成長し続ける生き方 ②みんなの可能性を見つけて相乗効果を喜べる価値観 ③政治と権力に向き合いつつ取り込まれない自立性

「対話を通じた社会貢献活動」 : 伊熊公一氏 :

(1) 話し合いを大切にする。その話し合いをするためには想いを育む「場づくり」が重要。

(2) 安心できる場づくりのためには ①認める (よりそい・受け止める) ②自分の存在 が認められる (人や環境から) ③他者の存在を認める (人や環境を) ④相互に承認 (ぶつかっても受け止め合う) 安心の場で「人」や「モノ」と出会っていくことが新たな創造 (活動) に繋がっていく。

◎4つの目標: 「私たちは一緒にいる」 ①若者と当事者の参加による課題解決 ②多世代・同世代の繋がりづくり ③地域での子供・若者育成支援 ④体験を通じた地域での生涯学習。

○伊熊氏の活動: ・子供の権利条約フォーラム2018inとちぎ ・富士見市「青年リーダー研修会」 ・青年活動支援者フォーラムなど

☆伊熊氏は、想いは想い (繋がり) を引き寄せる小さな1歩が重なり合ったとき「協同」が生まれる。そして協同に必要なことは「共感」と言っていた。

各アド会の様子

10月27日兵庫アド会は、阪神淡路大震災の翌年からスタートしたメッセージ大会を開催
13名の方にメッセージを発信していただきました。



1月18日 兵庫県アド会では、兵庫県青少年本部 交流プラザにおいて、峠会長を講師に迎えて養成講座（入門コース）開催 新規3名 会員12名参加

北海道八軒中央すまいるネット通信紹介

「第3回子どもが伸びるチャンスをつくろう、活かそうフォーラム」の開催

2月16日にはちけん地区センターで開催されました。第一部は「ネット社会と楽しく付き合うために」と題して小樽市立稲穂小学校の藤平繁範さんの講演がありました。

藤平先生は「今や子どものネット利用率は80%を超え、その大半はゲーム利用。無理矢理取り上げると暴力、不登校になる。親の子ども時代にはスマホの経験はない。これからはネット時代。「使える」から「安全に使いこなす」ことを学ばせることが大事。

時間、情報、リスクをコントロールする力、知識、経験を生かす力、マナー、ルールモラルを遵守する力を養い、自分の命を守り、ずっと楽しくスマホと付き合いおう」と語りかけていました。



【編集後記】

コロナウイルス感染対策で緊急事態宣言が発令され、様々なイベントなどが中止されています。

2月に開催いたしましたアドバイザー養成講習会には、全国から56名の参加者があり、新規受講者37名受講されました。アドバイザーの認定を受け仲間と共に子ども若者の育成に尽力され喜びを共有したいものです。

新年度がスタートになりましたが、アド会員・アド会活動の原稿をお待ちしていますので事務局までお願い致します。

宮後弘満 拝